



キャッシュレス推進協議会について

キャッシュレス推進協議会

2018年7月

キャッシュレス推進協議会の目的

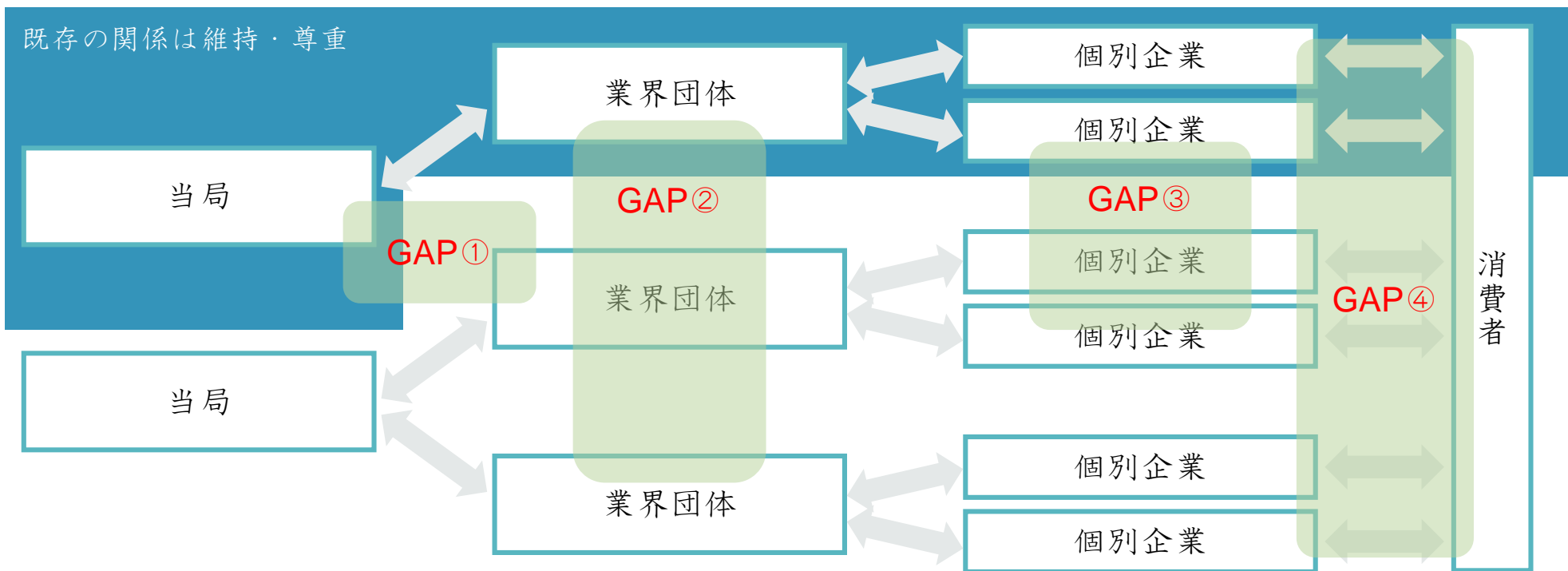
キャッシュレス推進協議会は、国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする。

- ✓ キャッシュレス推進協議会は、我が国におけるキャッシュレス(支払い方改革)の普及に向けて、産官学が連携するための、**中立的な推進役**としての役割を担う。
- ✓ キャッシュレス推進協議会は、キャッシュレスは単に支払行為の電子化にとどまらず、購買データの利活用やインバウンド消費拡大への貢献、現金取扱に関するコスト削減など、多くの効果が期待できる分野であると認識している。また、人口減少時代に突入した我が国における、より一層の効率的な社会の実現に貢献するものと確信している。
- ✓ キャッシュレスの推進は、オールジャパンの体制で取り組むべきであり、特定の業界、組織の利益を追求するのではなく、広く業界、組織を超えて議論を行い、確実に実行していかななくてはならない。また、このような議論、実行は迅速に実施する必要がある。
- ✓ 当協議会は、かかるキャッシュレスの推進に向けて、我が国におけるキャッシュレスのあり方について、多様な関係者が協議/連携できる場であるとともに、キャッシュレス推進に必要な情報提供、ファシリテーション、政策提言など、積極的な活動を行っていくために設立するものである。

なお、本協議会は、経済産業省が2018年4月に公表した「キャッシュレス・ビジョン」を受け、経済産業省を始めとする関係各省庁の合意/理解の下、創設されるものである。

本協議会のポジション

キャッシュレスは、個々の業界、事業者、消費者の実行により成立する。これまでも当局や各業界、個別企業における検討/努力が行われてきた。本協議会は、既存の関係性で生じるギャップを埋める、潤滑剤としての立ち位置を担う。



キャッシュレスという一つの目的に対するギャップ

GAP① : 当局と管轄の異なる業界とのギャップ

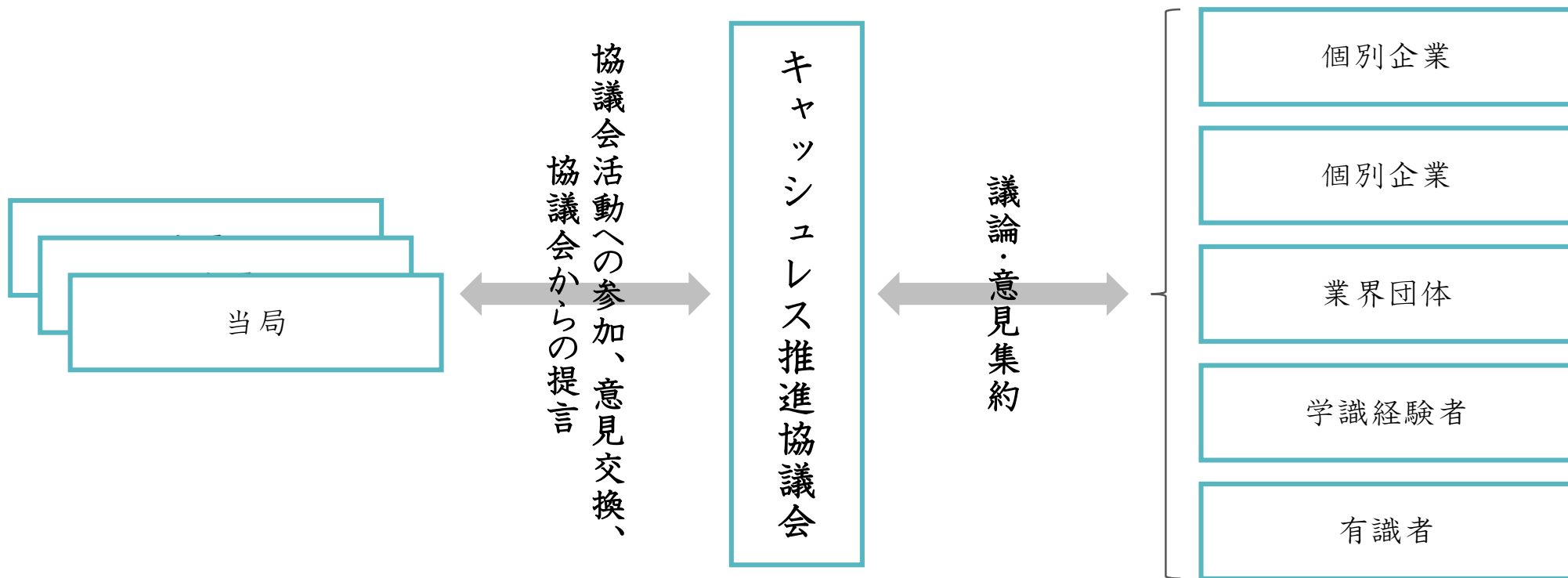
GAP② : 業界（団体）間のギャップ

GAP③ : 企業間のギャップ

GAP④ : 企業と消費者のギャップ

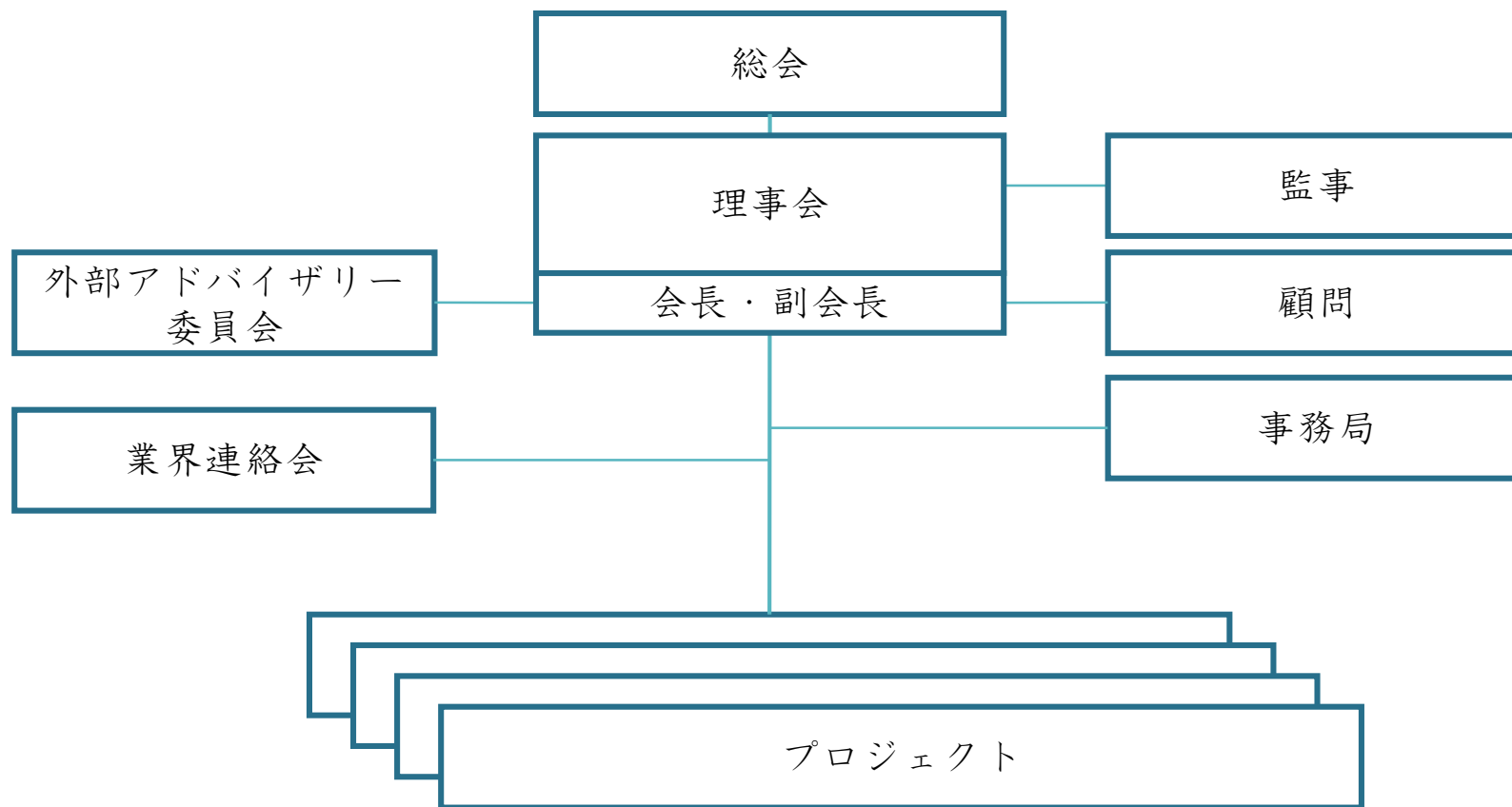
当局等との関係性

本協議会は、政府が推進するキャッシュレス施策との連携を図るため、経済産業省を始めとする、関係各省庁、中央銀行との協力体制(協議会における議論への参加、意見交換、提言等)を積極的に構築していく。



組織構成

協議会の検討は、個別テーマに応じプロジェクトを組成し、加盟個社が参画することで実施する。業界連絡会には各業界団体が参画し、業界としての意見集約、業界への周知を行う。



構成要素の役割

総会

協議会の運営方針や役員人事等について決議を行う。
協議会の最高意思決定機関。

理事会

業界ごとに理事枠を設定し、特定の業界に偏らない運営を行う。また、学識者等も含める。
任期を2年とし、再選を認める。

監事

弁護士、会計士等の業界から独立した個人を想定。

会長（代表理事1名）
副会長（2名）

理事の互選により選出する。任期は2年とし、再選を認める。

外部アドバイザー
委員会

経済団体、その他の協議会等、理事会が認めた業界権益を代表しない団体により、
協議会活動に対する助言を行う。

顧問

キャッシュレスに関係する個人、団体等に対し、強固なりレージョンを有する個人が、
理事会承認に基づき、就任。

業界連絡会

業界団体をメンバーとした会議体。各プロジェクトの中間報告や最終報告を受け、助言を
行う。全会一致に限り、各プロジェクトの成果に対し、否決することが可能。

プロジェクト

協議会活動の中心の場として、参加を希望する個社が個別のプロジェクトに参加する。
各プロジェクトは、互選によりプロジェクトリーダーを選出する。
常設的な委員会は、当面設置しない（次年度以降、理事会にて検討、総会にて決議する）。

事務局

協議会の活動が円滑に進むよう、諸事務/作業を担当する。基本的にプロパー事務員で
業務を行うが、必要に応じて、理事会の承諾を受け、外部への委託を行う。

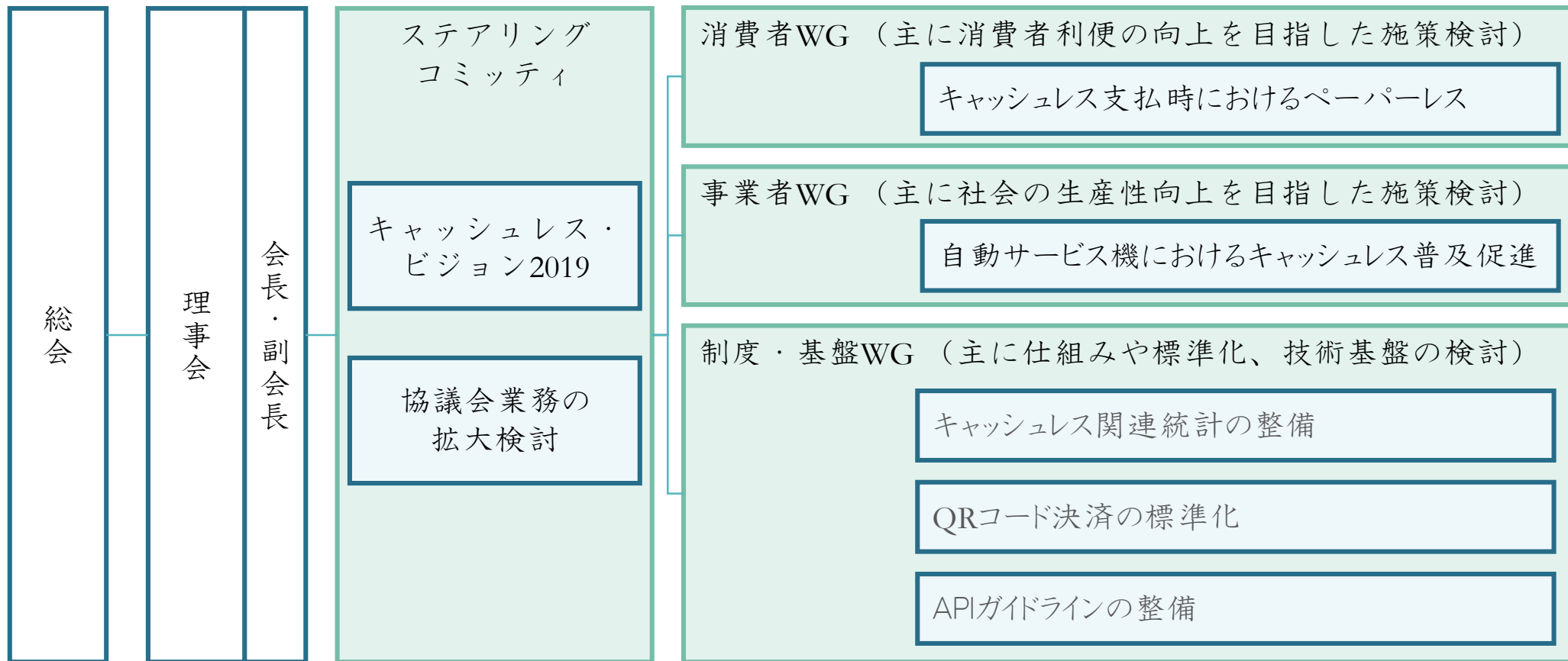
理事及び監事

協議会の理事には、各業界よりご参画を頂いており、バランスの取れた配置を考慮している。

| | | | |
|----|-------|-------------------------------|---|
| 理事 | 提供サイド | 金融業(銀行業、共同組織金融業) | みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治様(副会長) |
| | | 金融業(貸金業、クレジットカード業等) | 日本クレジット協会 会長 杉本 直栄様 |
| | | 金融業(資金決済業等) | JR東日本 常務執行役員 野口 忍様 |
| | | 情報通信業(通信キャリア、ITベンダー、FinTech等) | NTT(持株)相談役 鵜浦 博夫様(会長) ソフトバンク 代表取締役 副社長執行役員 榛葉 淳様 インキュリオン 代表取締役 丸山 弘毅様 Origami 代表取締役社長 康井 義貴様 |
| | | 経営コンサルタント業 | |
| | 利用サイド | 卸売業 | 三越伊勢丹ホールディングス 特別顧問 石塚 邦雄様(副会長) イオンリテール 代表取締役 執行役員副社長 西松 正人様 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 古屋 一樹様 |
| | | 小売業 | |
| | | 宿泊業、飲食サービス業 | ロイヤルホールディングス 代表取締役会長 菊地 唯夫様 |
| | | 消費者団体 | 日本消費者協会 専務理事 唯根 妙子様 |
| | | 学識者 | 中央大学法務研究科 教授 藤原 静雄様 |
| | 事務局 | キャッシュレス推進協議会 事務局長 福田 好郎(常務理事) | |
| 監事 | | 山下・柘・二村法律事務所 弁護士 二村 浩一様 | |

各プロジェクトに関する活動体制

中長期的な方向性を示す「キャッシュレス・ビジョン」、短期的な検討を行う「業務拡大検討」の各プロジェクトを「ステアリングコミッティ」として位置づける。また、「消費者利便の向上」「事業者効率の向上」「制度・基盤の整備」の3分野に分け、検討を行っていく。



社員(会員)の構成

| 会員区分 | 想定参加者 | 活動内容 | 想定年会費 |
|-------|---|--|-------------------------------|
| 法人会員 | <ul style="list-style-type: none">・ 決済サービス事業者・ 実店舗、EC・ ITベンダー | <ul style="list-style-type: none">・ 各プロジェクトに参加し、キャッシュレス推進に向けた活動を行う | 業種、事業規模に応じ分ける 次頁参照 |
| 団体会員 | <ul style="list-style-type: none">・ 認定事業者協会等 | <ul style="list-style-type: none">・ 業界連絡会に参加し、各プロジェクトの成果に対し助言・ 総会議決権はなし | 無料 プロジェクト参加には、別途、1件あたり10万円 |
| 個人会員 | <ul style="list-style-type: none">・ 大学教授・ 弁護士 | <ul style="list-style-type: none">・ 協議会の運営上必要と認められた個人に対し、理事会承認に基づき、参加 | 無料 |
| 自治体会員 | <ul style="list-style-type: none">・ 県・ 市町村 | <ul style="list-style-type: none">・ キャッシュレスを活用した「地方創生」を目指し、当該自治体に関するプロジェクトチームを組成し、会員企業によるキャッシュレス推進を行う・ 総会議決権はなし | 無料 |

年会費負担

- 分類は「日本標準産業分類(平成25年10月改定)」に基づく
- 参加申込時の自己申告を基に、理事会が業種を判断し、申込者へ通知、承諾を得る

| 業種 | |
|-------|-------------------------------------|
| 提供サイド | 金融業(銀行業、共同組織金融業) |
| | 金融業(貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関) |
| | 金融業(資金決済業等) |
| | 情報通信業(通信キャリア、ITベンダー、FinTech等) |
| | 経営コンサルタント業 |
| 利用サイド | 卸売業 |
| | 小売業 |
| | 宿泊業、飲食サービス業 |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 |
| | 農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業 |
| | 建設業、製造業 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| | 運輸業、郵便業 |
| | その他の金融業(金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業、保険業) |
| | 不動産業、物品賃貸業 |
| | 学術研究、専門・技術サービス業(経営コンサルタント業を除く) |
| | 教育、学習支援業 |
| | 医療、福祉 |
| | 複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの) |

| 年会費(非課税) | | |
|----------|--------------------|------|
| 提供サイド | 社員数101人以上 | 70万円 |
| | 社員数11人以上 100人以下 | 50万円 |
| | 社員数10人以下 | 10万円 |
| 利用サイド | 社員数101人以上 | 30万円 |
| | 社員数51人以上 100人以下 | 10万円 |
| | 社員数50人以下 | 5万円 |



会費の詳細

年会費の納付により、年度内に2つのプロジェクトに参加可能。以降、同年度内にプロジェクトへの参加を1つ追加するごとに、20万円の追加費用が発生。

| 会員例 | 参加プロジェクト数 | 発生費用 |
|------------------|-----------|---|
| A社(クレジットカード) | 4 | <u>110万円</u> 年会費 70万円 + 追加プロジェクト費 40万円 |
| B社(銀行) | 2 | <u>70万円</u> 年会費 70万円 |
| C社(FinTechベンチャー) | 3 | <u>30万円</u> 年会費 10万円 + 追加プロジェクト費 20万円 |
| D社(大手スーパー) | 1 | <u>30万円</u> 年会費 30万円 |
| E社(コンビニ) | 4 | <u>70万円</u> 年会費 30万円 + 追加プロジェクト費 40万円 |
| F社(地方スーパー) | 3 | <u>30万円</u> 年会費 10万円 + 追加プロジェクト費 20万円 |

プロジェクトのカウントについては、適宜事務局よりご案内する。

(例えば、1月から検討を開始し、次年度に持ち越すプロジェクトの場合、当該プロジェクトは翌年度分としてカウントする等)

プロジェクトについて

プロジェクトの進め方

各プロジェクトでは、互選によりプロジェクトリーダーを1社選出する。
プロジェクトリーダーは、各プロジェクトにおける議論の進行、成果物の作成を担当する。

初回

- 事務局より、プロジェクトの目的等の説明を実施
- メンバーの中からプロジェクトリーダーを互選により選出

プロジェクト 検討期間

- プロジェクトリーダーは、下記の役割を担当
 - ✓ 議論の方向性の導出
 - ✓ 議論に必要な資料の作成
 - ✓ 必要なゲストスピーカーの選定
 - ✓ 当日のファシリテーション
 - ✓ (必要に応じて)SWGの組成
- 事務局は、下記の役割を担当
 - ✓ 日程調整、会場確保
 - ✓ ゲストスピーカーとの日程調整
 - ✓ 資料の印刷等、会場設営
 - ✓ 議事録の作成
- (必要に応じて)業界連絡会、当局等への報告

最終回 年度末

- プロジェクトリーダーにより、報告書等成果物の取りまとめ
- (必要に応じて)業界連絡会、当局等への報告

各プロジェクトに関し、参加制限はしない(参加は、各社2名まで)。ただし、人数が多い場合、適宜SWGの組成により少人数での議論を行う。ただし、SWGでの検討は、プロジェクトでの承認を得て効力を生じる。

キャッシュレス・ビジョン 2019

背景

- 「キャッシュレス・ビジョン」の意思を引き継ぎ、さらなるキャッシュレス促進を目指す必要がある
- 我が国の生産性向上のためにも、政府目標の40%のみならず、世界最高水準80%の到達を早期に実現していく必要がある
- 海外プラットフォームの参入が始まっている

目的

- 「キャッシュレス・ビジョン 2019」を策定する
- 当該ビジョンには、具体的な40%、80%を実現するためのロードマップを含む
- また、今年度より、我が国におけるプラットフォームの育成の必要性検討もテーマの一つとする

実施事項

- 「キャッシュレス・ビジョン 2019」の策定

想定成果物

- 「キャッシュレス・ビジョン 2019」

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----------------------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | | | キャッシュレス・ビジョン 2019 策定 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

協議会業務の拡大検討

背景

- キャッシュレス推進協議会が設置される

目的

- キャッシュレス推進協議会の更なる発展/拡大を行うため、必要な施策の検討を行う

実施事項

- 量の拡大: 今後、積極的に協議会への加入を勧誘すべきセグメントの特定
- 質の拡大: 2019年度以降の重要プロジェクトの検討
- 質の拡大: 2018年度以降のプロジェクト活動以外における協議会活動の検討

想定成果物

- プロジェクト活動一覧(2019年度版)
- 2019年度、年間活動計画

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----|----|----|--------------|----|----|-----|-----|-------------|----|----|----|--|
| | | | 次年度プロジェクトの検討 | | | | | 次年度プロジェクト通知 | | | | |
| | | | | | | | | 重点勧誘対象の選定 | | | | |
| | | | | | | | | 年間活動計画の策定 | | | | |

キャッシュレス支払時におけるペーパーレス

背景

- キャッシュレス支払を行った場合においても、(法制度上不要である)売上票等の提供が行われている
- 売上票の提供は、紙、印刷等のコストがかかるとともに、場合によっては現金支払い時より時間を要するケースが存在する

目的

- キャッシュレス支払に関連し、ペーパーレス化可能な取引を明確化し、システム対応も含め、店舗等において効率的かつ安心・安全なペーパーレスを実現できる環境を整える
- 消費者において、自身が利用したキャッシュレス支払の状況を把握できる代替手段の検討(標準化を含む)を行う

実施事項

- 法令等に基づく、各キャッシュレス支払手段におけるペーパーレス可能な範囲の明確化
- システム対応の実現可能性
- 代替手段の範囲、標準化等の検討

想定成果物

- ケース別、ペーパーレス可否一覧
- 電子レシート、売上票の発行に向けたガイド
- 店舗、ベンダー向けペーパーレス普及の周知資料(次年度)

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----------------------|----|----|---------------|---------------------------------|-----|----------|----|----|
| | | | 手段別ペーパーレス 可能範囲明確化 | | | | | | | | |
| | | | | | | 現状の対応 可能範囲 | | | | | |
| | | | | | | | システム対応の方向性検討 (電子レシートの実現方法含む) | | | | |
| | | | | | | | | | 次年度継続を想定 | | |

自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進

背景

- 駅ナカにある自動販売機では、キャッシュレスの受容が進みつつあるものの、街ナカでは十分でない
- 消費者の硬貨保有の意識付けにつながっている可能性もある
- 自動販売機等における現金管理コストが事業者の負担となっている

目的

- 自動サービス機のキャッシュレス導入に伴う、メリット/デメリットを明確化する
- キャッシュレス導入に伴う障壁(費用、制度、機能提供者等)を明確化し、具体的な対応策を検討する

実施事項

- 自動サービス機におけるキャッシュレス導入状況の明確化
- 現金管理コストの明確化と、キャッシュレス移行時の負担軽減の試算(実証実験の実施も検討)
- 導入における障壁の明確化
- 今後の検討の必要性、進め方の検討

想定成果物

- 現状の自動サービス機における支払状況等に関する事実資料(キャッシュレス導入状況、現金管理コスト等)
- キャッシュレス導入時の支払状況等に関する試算資料
- 現状の障壁と対応の方向性(次年度)

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|------|----|----|----------------|-----|-----|------------------|----------|----|
| | | | 現状把握 | | | | | | | 次年度継続を想定 | |
| | | | | | | キャッシュレス導入方法の検討 | | | | | |
| | | | | | | | | | 導入時のメリット/デメリット試算 | | |

QRコード決済の標準化

背景

- キャッシュレス決済の一形態としてQRコード決済が普及しつつある
- 一方で、多様なQRコード決済の仕組みが誕生し、利用する店舗においては、それぞれのサービスに合わせた対応(オペレーション、システム等)を行う必要が生じている

目的

- 今後、さらに普及、増加する可能性の高いQRコード決済について、技術的、業務的仕様の標準化を図る
- 店舗等における業務負担の軽減、システム開発コストの低減化、消費者に対する普及を目指す

実施事項

- (経済産業省におけるQRコード研究会の結果を受け、)標準化の範囲の検討
- 各範囲における具体的な標準化の方向性の検討
- 各範囲における標準化のドキュメンテーション
- 今後の検討の必要性、進め方の検討

想定成果物

- QRコード決済に係る技術仕様ガイドライン
- QRコード決済に係る業務仕様ガイドライン

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|---------|----|----------------------|-----|-----|-----|-----------------|----|----|
| | | | 標準化範囲検討 | | | | | | | | |
| | | | | | 標準化方式検討 (技術的、業務的) | | | | | | |
| | | | | | | | | | 文書化 今後の進め方検討 | | |

キャッシュレス関連統計の整備

背景

- キャッシュレスに関する統計が整備されていない
- 効果的なキャッシュレス促進のためには、多面的(特定分野や特定の利用者セグメントにフォーカスしたもの等)に状況を把握することが必要であるが、現状不可能

目的

- キャッシュレス関連統計の整備に向け、必要な事項、関連機関の特定を行う
- 関係機関に対し、統計整備の協力要請を行い、協議会が中心となり、集約、公表を行う
- 現金に関連するコストの明確化も図る

実施事項

- キャッシュレスの普及促進に向け必要な統計の検討
- 統計整備に必要な項目の検討
- 統計情報の収集を行う機関の特定、協力依頼
- 現金部分については、今年度の試算とする

想定成果物

- キャッシュレス統計項目一覧
- キャッシュレス統計
- 我が国における現金管理コスト

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----------|----|-------------------------|-----|-----|------------|----|------|----|
| | | | 必要な統計の検討 | | | | | | | | |
| | | | | | 各統計に必要な項目/情報 収集機関の確認 | | | 現金管理コストの試算 | | | |
| | | | | | | | | 協力依頼 | | 適宜修正 | |

APIガイドラインの整備

背景

- 「クレジットカードデータに係るAPIガイドライン」が策定された
- 利用者、FinTech企業等におけるAPI利用利便性を向上させるためには、業界横断的な整備も求められる
- インターネット、APIを活用することで、キャッシュレス決済に係るコストの削減可能性を検討する

目的

- 昨年度の参照系に加え、更新系の整備、アクワイアラ向け、加盟店向けのAPI整備等、範囲の拡大も考えられる
- 実際にAPIを利用するためには、契約関連部分の整備も必要となる

実施事項

- クレジットカードデータに関し、APIの標準化を行う範囲(今年度分)の特定
- その他の業態(銀行、証券等)との連携の必要性の検討
- 契約等、ガイドライン以外の部分における標準整備の必要性検討

想定成果物

- 「APIガイドライン 改訂版」(クレジットカード編)

想定スケジュール

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|-------|----|----|----------------------|-----|-----|-----|----|----|
| | | | 範囲の検討 | | | | | | | | |
| | | | | | | (必要に応じて) 他団体へ協力依頼 | | | | | |
| | | | | | | ガイドラインの作成 | | | 最終化 | | |

事務局にて行うプロジェクト

以下の施策については、事務局にて対応を行い、適宜、会員へ展開を行う

- ① 国内外のキャッシュレス取組みの調査
(一部、「キャッシュレス・ビジョン 2019」プロジェクトと連携)
- ② キャッシュレス用語のWebサイトでの解説
- ③ 「キャッシュレス・ビジョン」「APIガイドライン」の英語版作成

2019年度以降に実施予定のプロジェクト(事務局案)

- ① 低額決済に係る仕組みの検討(現状コスト分析、仕組み要否の検討含む)
- ② 消費者インサイトに基づく普及阻害要因の調査
(学術機関との共同調査、アンケート調査含む)
- ③ イベント(オリンピック・パラリンピック、関西万博等)を契機とした普及活動
- ④ キャッシュレス店舗、キャッシュレス専用レーン等、専用区画の定義付け、アクセプタンスマークの作成、実証実験等による効果測定
- ⑤ キャッシュレスの関する教育活動(学生、主婦層、高齢者層、事業者向け)
- ⑥ マーケティング等に活用可能なデータ整備のあり方検討
- ⑦ 本人確認・本人認証に係る仕組みの検討
- ⑧ 医療機関、特定地域等、特定領域におけるキャッシュレス普及促進
- ⑨ インバウンド・アウトバウンドを前提としたキャッシュレスのあり方検討

お問い合わせ等について

本協議会に関するご質問や、ご参加表明については、事務局までご連絡ください。

キャッシュレス推進協議会事務局

info@PaymentsJapan.or.jp

03-6868-8896

